

本宮市イメージキャラクター使用取扱要綱

平成24年 3月15日

本宮市告示第29号

(趣旨)

第1条 この告示は、本宮市イメージキャラクター「まゆみちゃん」(以下「キャラクター」という。)を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示におけるキャラクターとは、別図に掲げる基本デザイン(以下「デザイン」という。)をいう。

(キャラクターの使用)

第3条 キャラクターを使用しようとする者は、キャラクター使用承諾申請書(様式第1号)に必要な書類を添付して市長に提出し、その使用承諾を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 市内の教育機関が教育の目的で使用するとき
- (2) 報道機関が本宮市の広報の目的で使用するとき

(使用手続)

第4条 市長は、前条の申請があった場合、その内容を審査し、その使用承諾の可否を決定する。

2 市長は、第1項の規定による申請を行った者に対し、承諾をしたときはキャラクター使用承諾通知書(様式第2号)を、当該承諾をしなかったときはキャラクター使用不承諾通知書(様式第3号)を交付するものとする。

(使用承諾基準)

第5条 使用承諾は、市の印象及び認知度の向上に資すると認められる場合に限り行う。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、使用承諾を行わない。

- (1) 本宮市の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのある場合
- (2) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する、又は使用するおそれのある場合
- (3) 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのある場合
- (4) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのある場合
- (5) 前各号に掲げるもののほか、その使用が著しく不相当と市長が認めた場合

(承諾内容の変更)

第6条 キャラクターの使用承諾を受けた者(以下「使用者」という。)が、承諾された内容を変更しようとするときは、あらかじめ、キャラクター使用変更申請書(様式第4号)を市長に提出し、変更承諾を受けなければならない。

2 市長は、前項に規定する申請があった場合、変更の内容が第5条各号のいずれ

かに該当する場合を除き、キャラクターの使用変更を承諾する。

3 市長は、第1項の規定による申請を行った者に対し、承諾をしたときはキャラクター使用変更承諾通知書（様式第5号）を、当該承諾をしなかったときはキャラクター使用変更不承諾通知書（様式第6号）を交付するものとする。

（使用料）

第7条 キャラクターのデザイン使用料は、無料とする。

（使用承諾の期間）

第8条 使用承諾の期間は、使用を承諾した日の属する年度の3月31日までの間を限度とする。

（使用上の遵守事項）

第9条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 本宮市イメージキャラクターデザインマニュアルに定めるデザインを使用することを原則とすること。

(2) 使用承諾を受けた用途のみに使用すること。

(3) 事前に見本を提出すること。ただし、見本の提出が困難であると認められるものについては、見本を写した写真を提出すること。

2 市長は、前項に定めるもののほか、必要があると認めるときは、キャラクターの使用について条件を付すことができる。

（権利設定の禁止）

第10条 使用者は、商標法（昭和34年法律第127号）による商標登録、意匠法（昭和34年法律第125号）による意匠登録等、著作物に関する自己の権利を新たに設定又は登録してはならない。

（権利義務の譲渡等）

第11条 使用者は、この承諾によって生じる権利及び義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。

（使用者の違反等に対する取扱い）

第12条 使用者が、第9条に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他この告示に違反したときは、市長はその承諾を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により承諾を取り消された使用者に対して、キャラクター使用承諾取消通知書（様式第7号）を速やかに交付しなければならない。

3 市長は、前2項の規定により、承諾を取り消された使用者に損害が生じても、その責めを負わない。

（損害賠償等）

第13条 使用者が故意又は過失により市に損害を与えたときは、市長は、その賠償を請求することができる。

2 使用者が、キャラクターを使用することにより第三者に対し損害又は損失を与えた場合において、市長は法律上の責任を一切負わない。

(補則)

第14条 この告示に定めるもののほか、キャラクターの取扱いに関する必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成24年3月15日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

キャラクター使用承諾申請書

年 月 日

本宮市長

申請者

住所又は所在地

氏名又は団体の名称

代表者の氏名



電話番号

次のとおり本宮市イメージキャラクターのデザインを使用したいので申請します。

1 使用対象物

2 使用目的及び使用方法

3 使用期間 年 月 日から 年 月 日

4 使用数量

5 連絡先（担当者名、電話番号等）

※ キャラクターのデザインを使用する位置等を示した図案、レイアウト、原稿等を添付してください。

様式第2号（第4条関係）

キャラクター使用承諾通知書

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は団体の名称

代表者の氏名 様

本宮市長 印

年 月 日付けで申請のありました、本宮市イメージキャラクターのデザインの使用については、次のとおり承諾します。

1 承諾内容

使用対象物

使用期間 年 月 日から 年 月 日

使用数量

2 承諾番号 第 号

様式第3号（第4条関係）

キャラクター使用不承諾通知書

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は団体の名称

代表者の氏名

様

本宮市長

印

年 月 日付けで申請のありました、本宮市イメージキャラクターのデザインの使用については、次の理由により不承諾といたします。

理由

様式第4号（第6条関係）

キャラクター使用変更申請書

年 月 日

本宮市長 様

申請者

住所又は所在地

氏名又は団体の名称

代表者の氏名



電話番号

承諾番号第 号の内容について、次のとおり変更したいので申請します。

(変更内容)

※ キャラクターのデザインを使用する位置等を示した図案、レイアウト、原稿等を添付してください。

様式第5号（第6条関係）

キャラクター使用変更承諾通知書

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は団体の名称

代表者の氏名 様

本宮市長 印

年 月 日付けで申請のありました、本宮市イメージキャラクターのデザインの使用変更については、次のとおり承諾します。

1 承諾内容

2 承諾番号 第 号

様式第6号（第6条関係）

キャラクター使用変更不承諾通知書

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は団体の名称

代表者の氏名

様

本宮市長

印

年 月 日付けで申請のありました、本宮市イメージキャラクターのデザインの
使用変更については、次の理由により不承諾といたします。

理由

様式第7号（第12条関係）

キャラクター使用承諾取消通知書

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は団体の名称

代表者の氏名 様

本宮市長 印

年 月 日付けで承諾した、承諾番号第 号に係るデザインの使用については、次の理由により使用承諾を取り消いたします。

理由

別 図 (第 2 条 関 係)

